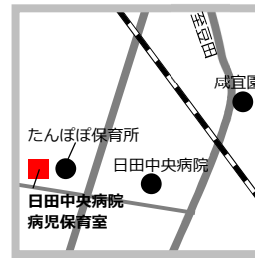


○病児・病後児保育の利用

◇病児保育

日田中央病院病児保育室

- ・ 場所 日田中央病院たんぼぼ保育所横
(日田市淡窓 2 丁目)
- ・ 利用日時 月曜日～金曜日
(休園日：土・日曜日、祝日、年末年始)
午前 8 時から午後 6 時
- ・ 電話 0973-28-5568
- ・ 対象児童 以下のいずれかに該当する家庭で保育を受けられない状況にあるおおむね生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
対象児童① 日田市に住所を有する児童
対象児童② 保護者が日田市内に勤務する児童
- ・ 利用料金
対象児童① 1日2,000 円 (生活保護世帯又は、市町村民税非課税世帯は免除)
対象児童② 1日2,500 円
- ・ 食事 昼食はお弁当を持参してください。
- ・ 定員 9 人 ※病気の種類により利用できない場合があります。



◇病後児保育

丸の内こども園病後児保育室

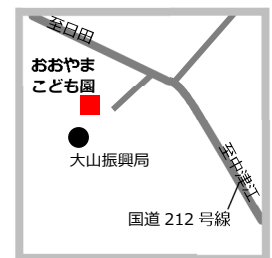
- ・ 場所 丸の内こども園内 (日田市丸の内町)
- ・ 電話 0973-23-7480 0973-22-2740

おおやまこども園病後児保育室

- ・ 場所 おおやまこども園内 (日田市大山町西大山)
- ・ 電話 0973-26-2255



丸の内こども園



おおやまこども園

〈病後児保育施設共通〉

- ・ 利用日時 月曜日から土曜日 午前 7 時 30 分から午後 5 時 30 分
(ただし併設するこども園の開園日に限る。日曜日、祝日、年末年始は休み)
- ・ 対象児童 家庭で保育を受けられないおおむね生後 3 か月から小学校 6 年生までの日田市に住所を有する児童
- ・ 利用料金 1日 1,300 円 (生活保護世帯又は、市町村民税非課税世帯は免除)
- ・ 給食費 200 円 (別途)
- ・ 定員 各 4 人 ※病気の種類により利用できない場合があります。

裏面に利用方法を掲載しています。

〈利用方法〉

1. 事前登録 ※事前に登録申請をしていない場合は利用できません。

- (1) 事前に、**病児・病後児保育事業登録申請書**を日田市役所こども未来課に提出してください。
※必要なもの：印鑑、マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証（本人確認書類）、
子ども医療費受給資格者証、お子さんの健康保険証、母子健康手帳
- (2) 登録手続後に、日田市役所こども未来課から保護者と病児・病後児保育施設に、病児・病後児保育事業登録通知書を送付します。

2. 利用の流れ ※各施設の利用は先着順に受け付けます。

- (1) かかりつけ医から、**主治医意見書**をもらいます。
- (2) 利用する日の**前日の午後 5 時 30 分まで**に病児・病後児保育室に利用ができるかを確認し、予約をします。（電話可）
- (3) 利用する当日、病児・病後児保育室に、**利用申請書と主治医意見書**を提出します。
- (4) 利用した病児・病後児保育施設に利用料を支払います。
※子育てほっとクーポンが利用できます。
※病後児保育で給食を利用した場合は別途給食費がかかります。

病児保育を利用するときは
仮予約を！

日田中央病院病児保育室を利用する場合は(1)の主治医意見書をもらう前に、病児保育室が利用できるかを確認してください。

3. 利用のキャンセルについて

やむを得ず予約をキャンセルするときは、**利用する当日の朝 8 時 30 分まで**にご連絡ください。

4. 持ち物 ※詳細は、予約時に担当職員と確認してください。

- (1) 必ず持参していただくもの
 - ・ 利用申請書
 - ・ 主治医意見書
 - ・ 着替え、タオル、バスタオル、ビニール袋
 - ・ 食事・水分（病児保育の場合や給食を利用しない場合）
- (2) 必要に応じて持参していただくもの
 - ・ 哺乳瓶、ミルク
 - ・ 薬、薬投与依頼書
 - ・ おやつ、エプロン、コップ、歯ブラシ、おむつ、おしりふき、汚物入れ

[お問合せ]

日田市役所

こども未来課子育て支援係

電話 0973-22-8317

※右記の二次元コードから日田市の病児・病後児保育のページにアクセスできます。

